



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年12月10日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内
 - (1) 「商工業緊急資金（特例）」の実施について
 - (2) おもてなし店舗支援事業補助金
 - (3) 新宿区専門家活用支援事業
- ・ 新宿区中小企業の景況(7月～9月期)
- ・ 新宿ものづくりマイスター「技の名匠」を認定

<2> 新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・ 東京都 営業時間短縮に係る感染防止協力金のご案内
(11月28日～12月17日実施分)
 - ・ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
 - ・ 経済産業省の支援策
-

<1> 産業振興課インフォメーション

■新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のご案内

事業者対象の各種支援策を実施していますので、ご活用ください。

(1) 「商工業緊急資金（特例）」の実施について

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

～受付期限を令和3年3月31日に延長しました～

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

(2) おもてなし店舗支援事業補助金

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに取り組む場合の費用を助成します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

(3) 新宿区専門家活用支援事業

販促計画等の策定のための相談料、補助金・給付金申請にあたって専門家の支援を受けた際の費用を補助します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

■新宿区中小企業の景況（令和2年7月～9月期）を公開しました

新宿区の中小企業の景気動向について、4半期ごとに区内中小企業を対象に調査し、報告書を作成しています。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001036.html

■令和2年度新宿ものづくりマイスター「技の名匠」を認定

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技術・技能を有し、後進の指導を行い他の模範となる方を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定しました。

令和2年度は、東京手描友禅の職人の方1名を認定しました。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file04_05_00002.html

■東京都 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金のご案内

都では、令和2年11月28日から12月17日までの間、特別区及び多摩地域の各市町村における酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店に対する営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただき、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する中小の事業者のみなさまに対し、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給します。

申請受付は令和2年12月18日(金)14時00分に開始いたします。

詳細はこちら↓

<https://jitan.metro.tokyo.lg.jp/nov/index.html>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド（平成30年12月発行）」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。
https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。
不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

■■■

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

■■■